

ファミリー・サポート・センター利用の流れ

① ファミリー・サポート・センターに会員登録します。

登録手続きは簡単です。直接センター（座間味村役場総務・福祉課）へお越しください。持参するもの：印鑑



② 援助を依頼したいとき、センターに連絡します。

利用方法など、お気軽にお問合せください。

座間味村ファミリー・サポート・センター ☎098-896-4045

③ センターは「サポート会員」に援助の打診をします。

急な依頼の際は、「サポート会員」の日程調整や連絡が困難でお断りする場合があります。

④ 「おねがい会員」・「サポート会員」・アドバイザーとで事前打ち合わせを行います。

事前打ち合わせは、できれば、お子様と一緒においでください。

⑤ 「サポート会員」は、援助活動を行います。

お子様を預かる場合は、原則として「サポート会員」の家庭において行うものとしませんが、「おねがい会員」の指定する場所で行うこともできます。

⑥ 「おねがい会員」は「サポート会員」に報酬を支払います。

子どもひとりにつき1時間当たりの料金

| 利用区分 | 料金 |
|-------------------------------------|--------|
| 月曜日～金曜日 7:00～18:00 | 600円 |
| 上記以外の時間外・土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・当日緊急 | 700円 |
| 宿泊を伴う預かり 19:00～7:00 | 3,000円 |
| 上記以外の宿泊を伴う預かり 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・当日緊急 | 4,000円 |

* 助成あり(当該年度1世帯当たりの上限額)①一般世帯 10,500円②ひとり親家庭等及び非課税世帯 15,000円

* 援助活動が安心して行えるよう、入会すると自動的にファミリー・サポート・センターの補償保険に加入となり、保険料は村が負担します。

* 「サポート会員」の方々は、空いた時間に援助活動を行うため、利用申込者全員の希望とおりに援助活動が行えるとは限りませんのでご理解、ご了承くださいませようお願いいたします。